

令和3年11月22日

石狩市教育委員会

教育長 佐々木 隆 哉 様

石狩市学校給食センター運

委員長 設 楽 真奈美



学校給食費の改定について（答申）

令和3年10月29日付け石教給第30号で諮問されたこのことについて、次のとおり答申します。

記

諮問事項 学校給食費の改定について

1 答申

学校給食は、児童生徒の栄養状態に配慮して、心身の健全な発育を促すものでなければなりません。

しかるに、国における消費税率の改定に係る分を除き、前回改定時より11年以上経過し、食材費の高騰等の要因にもより、安心・安全で十分な栄養価を満たす食の提供が困難な状況であることがこの度の調査で明らかになったことから、早急に十分な食材費を確

保できる給食費に改めるとともに、改定後においても定期的に見直しを行う必要があります。

一方、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などもあり、昨今の経済状況から保護者の経済的負担の拡大は、可能な限り抑制する必要があることも否めません。

このことから、保護者の経済的負担を考慮しつつも、安心・安全で栄養価の充足を見据えた給食費改定の諮問内容を妥当と判断します。

また、今後は、改定後2年を目途に主食及び牛乳の価格や副食に係る食材価格の動向を踏まえた学校給食費改定の検討をされたい。

なお、審議の過程において、各委員より次の意見・要望がありましたので申し添えます。

- ・学校給食費の改定については、できる限り丁寧に保護者に周知するように努められたい。
- ・今後も各種補助事業の活用に努められたい。